



保育園等の 一時預かり



令和5年11月
以降版

保護者が就労や疾病、その他の特別な理由により
緊急または断続的に家庭で保育できないときに
お子さんを一時的にお預かりします。

対象児童

- ・主に、生後6ヶ月以上の敦賀市に住民票がある保育園等に入所していない未就学児
- ※幼稚園に在籍しているお子さんについては、幼稚園の利用時間以外において、保育園等での一時預かりをご利用いただけます。
- ※保護者が里帰り出産等で帰省している場合は、市外在住のお子さんでも利用が可能です。
- ※こころーむについては、生後8週以上のお子さんでも利用が可能です。

利用料金

1日 1,800円 半日 900円

※敦賀市内に住民票があるお子さんは、以下の場合は無料となります。

- ① 生活保護世帯のお子さん
- ② 2人以上の児童がいる世帯で2人目以降の就学前のお子さん
- ③ 同一の世帯にいる多胎児で1人目の就学前のお子さん

利用時間

平日 8時30分～16時30分

(土・日・祝、年末年始を除く)

基本的に1週間3日以内

※ただし、出産や入院等緊急の場合、3週間を限度に連続利用可。
受入人数に限度がありますので、利用期間等は各施設へご相談ください。

実施施設

つるが保育園	23-5510	金山保育園	22-2191
晴明保育園	22-1460	さみどり保育園	22-1000
中郷西保育園	24-5270	新和さみどり保育園	20-0200
松原保育園	22-0854	こころーむ	24-7517
木崎保育園	23-3710		

申込方法

- ① 「敦賀市一時預かり利用申請書」を記入する。
※希望日のご利用ができない場合がありますので事前に利用施設にお問い合わせください。
- ② 利用施設に申請書を提出する。(利用希望月の1ヶ月前から5日前まで)
※用紙はご利用の施設でご入手ください。

